

## 国際パックスクリスティ声明 日本の憲法9条について

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

国際パックスクリスティは、日本国憲法9条を改正あるいは削除しようとする動きにたいして、深く憂慮しています。9条は、恒久的な平和を念願する世界への希望のしるしとして存在し続けてきました。日本は、9条によって、東アジアの近隣諸国への軍事的脅威ではなく、対話と外交を勧める安定化の大切な要因としての役割をはたしてきたのです。私たちは、日本国政府にたいして憲法9条の精神に基づいて「領土紛争」問題に取り組み、日本国憲法から、この有意義で重要なビジョンを決して取り除くことのないように求めます。

さらに、私たちはすべての国々にたいして東アジア地域の非軍事化を実現するように求めます。米国は、日本からその軍事基地の撤退と、沖縄の住民に課せられた米軍基地存在に伴う重荷の軽減に向けて、その実現のために日本政府と具体的手段をとるべきです。朝鮮民主主義人民共和国は、1992年に南北朝鮮によって批准された「朝鮮半島非核化共同声明」と2005年に六か国会合において同意された「韓半島非核化実現への共同声明」を再確認すべきです。核兵器保有国は、核不拡散条約の示す義務の遂行に向けて、すみやかに核軍縮を実現しなければなりません。これは地域の緊張緩和のための外交基盤を実現するものです。

私たちは、地域における正義に基づいた平和の実現のために努力を重ねてきたすべての組織、個人にたいして連帯と支援を表明し、日本国憲法9条を削除し、改正することは、誤った方向への重大な一歩であることを表明します。和解、平等、相互の尊重に基づき平和な国際関係を築く9条を守りぬく決意こそ、世界に示す模範であることを、改めて強く断言します。

ブラッセル 2013年4月29日

国際パックスクリスティ